



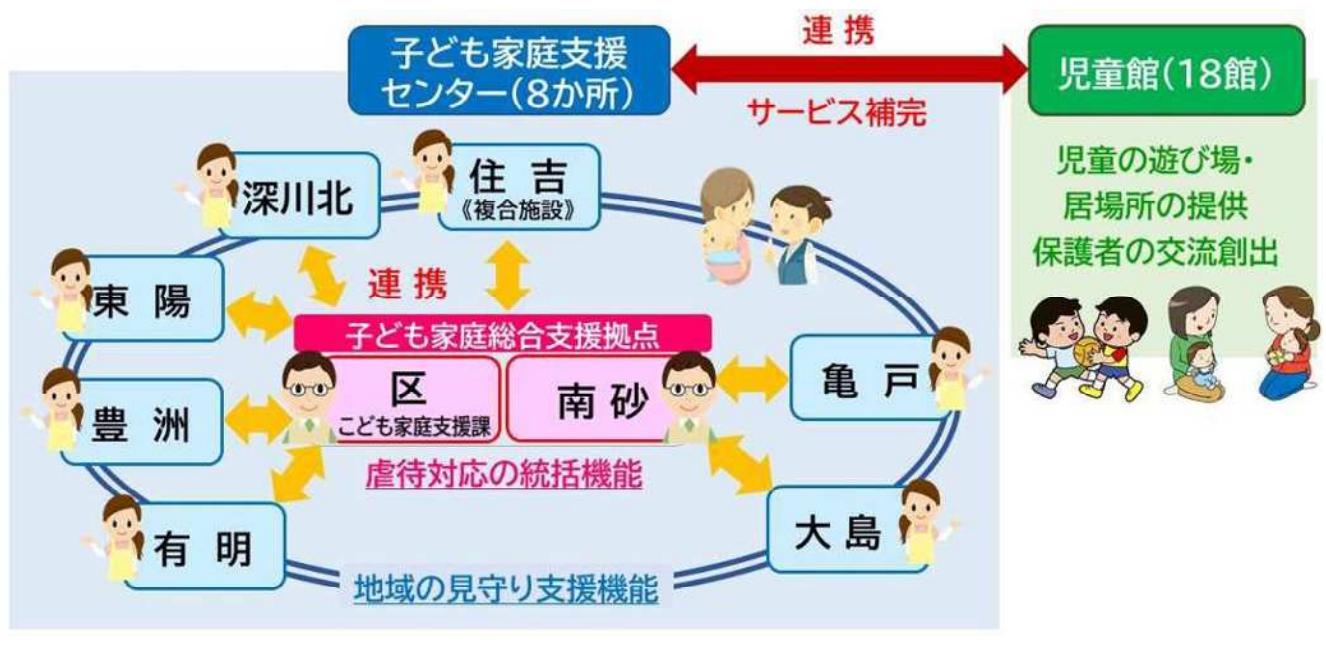
★子育て家庭への支援体制を強化！

重	点
項	目

令和4年度 ハードとソフト両面から体制を強化

- 様々な社会環境の変化を背景に、子育て家庭が地域とのつながりを持てず、孤立化してしまうことが大きな課題となっています。
- 令和4年度、新たに児童向け複合施設や子ども家庭支援センターの開設により、より身近な場所でのサービス提供が可能となり、子育て家庭への支援体制が強化されます。
- 子育ての孤立化から虐待に至ってしまう家庭もあるため、区では、子ども家庭支援センターの地域における見守り支援機能を強化します。

令和4年度 子育て家庭支援体制



体制整備に向けた事業展開

①	区内初！児童向け複合施設の開設へ	→ P19
②	新たに子ども家庭支援センターを2か所整備	→ P20
③	子ども家庭支援センターの見守り支援機能を強化	→ P21
④ 児童館での一時預かりを開始		
子ども家庭支援センターの子育て支援サービスの補完として、児童館(小名木川)において、「一時預かり保育」を実施し、乳幼児支援の強化を図ります。		

担当課:こども家庭支援課／江東図書館
電話:3647-9230／3640-3154

3-1 こども・教育



NEW

区内初！児童向け複合施設の開設へ

事業名 ①児童向け複合施設整備事業
②(仮称)こどもとしょかん改築事業

予算額 ①19億4,040万円
②1億1,724万円

※①の総事業費:29億9,458万円

POINT

- 子ども家庭支援センター・こどもとしょかんの機能を一体化！
- 妊娠期から18歳までの切れ目ない支援を展開



施設外観(イメージ)

事業概要

事業内容

- 児童会館跡地(住吉1)を活用し、子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを合築した**児童向け複合施設**の整備を進めます(令和4年5月開設予定)。
- 白河こどもとしょかん(白河4・元加賀小学校内)を移転し、中高生向けの図書コーナーや閲覧(学習)室の設置等、サービスを拡充します。

施設の特色

- 子ども家庭支援センターとこどもとしょかんの一体的な運営により、乳幼児親子やこどもたちが遊びや読書を通じて、交流できる空間を創出します。
- 既存のこどもとしょかんにはない新たな中高生向けサービスの提供や多目的スペース・音楽室等の設置により、**児童の居場所**としての機能を備えます。
- 妊娠期から乳幼児期の子育て家庭への子育て支援サービス提供のほか、地域交流スペースや読書サロンの設置により、**地域住民の憩いの場**としての機能を備えます。

	フロアテーマ	主な機能
4F	小学校高学年～中高生のフロア(運動・音楽)	多目的スペース、音楽室、会議室
3F	小学校高学年～中高生のフロア(読書・学習)	児童図書(高学年)、中高生向け図書閲覧(学習)室、相談室、事務室
2F	乳幼児～小学校低学年のフロア	プレイルーム、赤ちゃんコーナー、児童図書(低学年)、子育て支援ブックコーナー
1F	地域に開かれたフロア	地域交流スペース、読書サロン

子ども家庭支援センターと
こどもとしょかんを
同じフロア内で運営！



整備による効果

- 様々な機能を有する複合施設の整備により、子どもの健やかな成長を地域とともに継続的に見守り、総合的に支援する環境を創出します。

スケジュール

時期	内容
令和3年度	工事・開設準備
令和4年5月	運営開始

担当課:こども家庭支援課／江東図書館
電話:3647-9230／3640-3154



NEW 新たに子ども家庭支援センターを2か所整備

事業名

- ① (仮称)住吉子ども家庭支援センター整備事業
- ② (仮称)亀戸子ども家庭支援センター整備事業

予算額

- ① 1,535万円
- ② 1,381万円

※ 整備費は児童向け複合施設整備事業費及び
第二亀戸小学校増築事業費に含む

POINT

- 住吉・亀戸地域に整備し、区内8か所体制に！
- より身近な施設としてきめ細かなサービスを提供



第二亀戸小学校増築棟 完成イメージ
(センターは同建物の1階に整備)

事業概要

事業内容

- 児童会館跡地(住吉1)を活用し、児童向け複合施設の一部として、新たに住吉地域に子ども家庭支援センターの整備を進めます(令和4年5月開設予定)。
- サンストリート亀戸跡地(亀戸6)の一部を活用し、新たに亀戸地域に子ども家庭支援センターの整備を進めます(令和4年4月開設予定)。

目的・効果

- 子ども家庭支援センターの未整備地域に新たに開設することで、既存のセンターまで遠く、利用が難しかった保護者の育児負担軽減や孤立感解消を図ります。
- より身近な場所で、リフレッシュひとつとき保育等の子育て支援サービスを提供するとともに、地域の見守り支援体制を強化します。

整備概要

	(仮称)住吉子ども家庭支援センター	(仮称)亀戸子ども家庭支援センター
所在地	住吉1丁目 (児童向け複合施設内)	亀戸6丁目 (二亀小増築棟1階)
延床面積	約2,810m ²	約570m ²

子ども家庭支援センター整備状況



スケジュール

時 期	内 容
令和3年度	工事、指定管理者選定、開設準備
令和4年度	運営開始

担当課:こども家庭支援課
電話:3647-9230

3-3 こども・教育



NEW 子ども家庭支援センターの見守り支援機能を強化

事業名

- ① 子ども家庭支援センター管理運営事業
- ② 児童虐待対応事業

予算額

- ① 2,061万円
- ② 619万円

POINT

- 訪問支援により地域における見守り支援機能を強化
- 総合支援拠点機能と各センターとの連携を強化



事業概要

事業内容

- 新たに、各子ども家庭支援センターに訪問支援等を行う**訪問支援ワーカー**を配置し、地域における見守り支援機能を強化します。
- 子ども家庭総合支援拠点(※)に**地域支援コーディネーター**を配置し、訪問支援ワーカーのスキルアップの支援や情報の一元管理、ケースの進行管理を行います。
※ 子ども家庭総合支援拠点：子どもと家庭、妊産婦等を対象に相談からソーシャルワーク業務まで広く支援機能を担う拠点区では、区こども家庭支援課と南砂子ども家庭支援センターを合わせて位置づけている
- 令和3年度はモデルとして、1か所の子ども家庭支援センターで実施し、令和4年度に予定する本格実施に向け、**事業課題の抽出・整理**を行います。

目的・効果

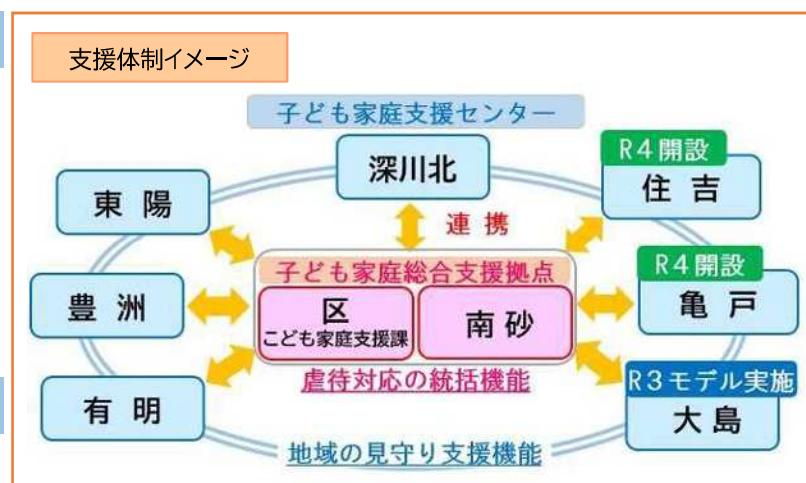
- 専門の訪問支援ワーカーの配置により、支援が必要な家庭に早期にかつ、よりきめ細かな対応・支援を行うことで、**虐待の予防**を図ります。
- 総合支援拠点が培ってきた訪問支援等のケースワークのノウハウを各センターと共有し、区全体の**支援機能のレベルアップ**を図ります。
- 総合支援拠点での虐待対応と、地域の子ども家庭支援センターでの見守り支援の重層的な体制構築により、区の虐待予防・対応の強化を図ります。

スケジュール

時 期	内 容
令和3年度	モデル実施
令和4年度	全センター・ 総合支援拠点で 本格実施(予定)

実績・他区の状況

総合支援拠点と連携した
訪問支援体制の構築は**23区初**



担当課:こども家庭支援課
電話:3647-9230



NEW

認可保育所の整備を推進

事業名 → 私立保育所整備事業

予算額 → 27億4,272万円

POINT

- 保育需要へ迅速に対処し、待機児童解消！
- 公有地や民間活力を活用！



事業概要

事業内容

- 令和4年4月開設に向け、公有地や民間活力を活用した保育施設の整備等により、保育ニーズの高い地域を中心に**約900人の認可保育所定員の増**を図ります。
※ 開設場所、施設数(定員)は、保育需要の状況等に応じて決定

目的・効果

- **公有地等を活用した新規整備**のほか、既存園の増改築に伴う定員変更により、保育定員の確保を図り、待機児童ゼロを目指します。

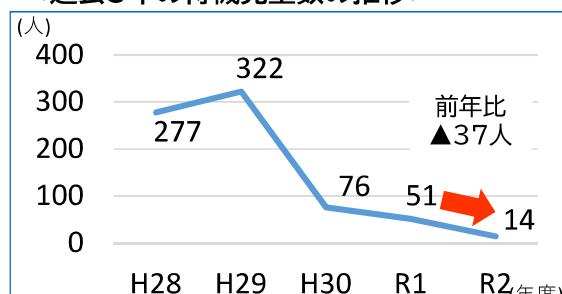
年度	(各4月1日現在)				
	H28	H29	H30	R1	R2
待機児童数	277	322	76	51	14
新規開設園数(※1) (うち認可移行数)	9(4)	9(0)	14(1)	23(8)	19(1)
認可定員増数(※2)	680	1,053	947	1,282	1,342

※1 新規開設園数：認可保育所(認可外保育施設からの認可移行を含む)、小規模保育事業所、幼保連携型認定こども園(保育認定児童分)

※2 認可定員増数：既存園の定員変更や認可外保育施設からの認可移行定員を含む

※ H30の新規開設園数及び認可定員増数には年度途中開設園を含む

<過去5年の待機児童数の推移>



令和2年度整備実績(令和3年4月開設予定)

地域ニーズを踏まえ、新たに8施設を新規開設し、**約600人の定員増**を図りました。



保育園の室内イメージ



みらいく有明園 完成イメージ
(令和3年4月開設予定)

担当課：保育計画課
電話：3647-9638

3-5 こども・教育



区立小中学校のICT化を推進

重
点
項
目

事業名

- ① 小学校教育情報化推進事業
- ② 中学校教育情報化推進事業
- ③ 適応指導教室事業

予算額

- ① 2億4,714万円
- ② 1億5,505万円
- ③ 119万円

POINT

- タブレット端末を児童・生徒1人1台貸与
- 快適なネットワーク環境で授業を実施
- 中学校に指導者用デジタル教科書を導入



貸与するタブレット端末(イメージ)

事業概要

事業内容

- タブレット端末の児童・生徒1人1台貸与や電子黒板等のICT機器の導入、校内LANの高速大容量化などの整備を行い、学校教育のICT化を推進します。
- 中学校教科書改訂に合わせて、主要5教科の指導者用デジタル教科書を全校に導入し、授業に活用します。(小学校の指導者用デジタル教科書は令和2年度に導入、運用中)
- 新たに教育支援ソフトを導入し、タブレット端末をより効果的に活用します。また、ブリッジスクールでは家庭学習用の教育支援ソフトを併用します。

目的・効果

- 家庭でも遠隔・オンラインでの学習が可能となるため、休校等の非常時にも、家庭と学校で双方向型の授業等を実施することで、「学びの保障」を確保します。
- 端末や電子黒板等を用いて、わかりやすく、興味・関心を高める授業や児童・生徒の表現する力の向上などを図ります。
- 校内LANの高速大容量化により、快適な動作環境を実現します。
- ブリッジスクールに通う児童・生徒に対しては、家庭学習に適した教育支援ソフトを併用することで、個別に学びを支援します。

事業・スケジュール

時 期	内 容
令和3年1月	パイロット校での実施検証開始(小・中学校各1校)
令和3年1月～3月	タブレット端末の調達、全校へ配備
令和3年4月	1人1台端末、デジタル教科書・教育支援ソフト運用開始
令和3年4月～8月	1人1台の使用に適した高速大容量の校内LAN・データセンター構築 ※整備期間中は既存の校内LANを利用
令和3年9月	高速大容量ネットワーク運用開始

担当課:学務課／指導室
電話:3647-9176／3647-9178

江東区版G I G Aスクール

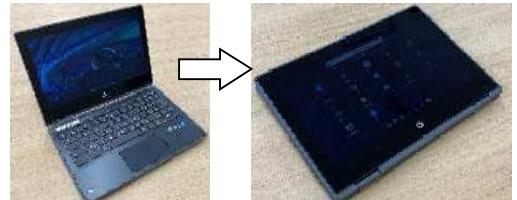
～1人1台端末で新しい学びを実現～

4月から区立小中学校、義務教育学校の児童・生徒に1人1台の情報端末を貸与するなどして、教育のICT化を推進します。情報端末とこれまでの教育実践の成果を上手に組み合わせながら、こどもたちと教員の力を最大限に引き出す「江東区の新しい学びのスタイル」を確立していきます。

1 ICT環境の整備

(1) 1人1台端末

ディスプレイを回転させることで、タブレットとしても使うことができます。学校の授業だけでなく、家庭での学習にも活用します。



(2) 高速無線LAN環境

すべての端末が円滑にインターネットに接続できるよう、各小中学校等の普通教室・特別教室に高速大容量の無線LANを整備します(8月末完了予定)。

(3) 教育支援クラウドの活用

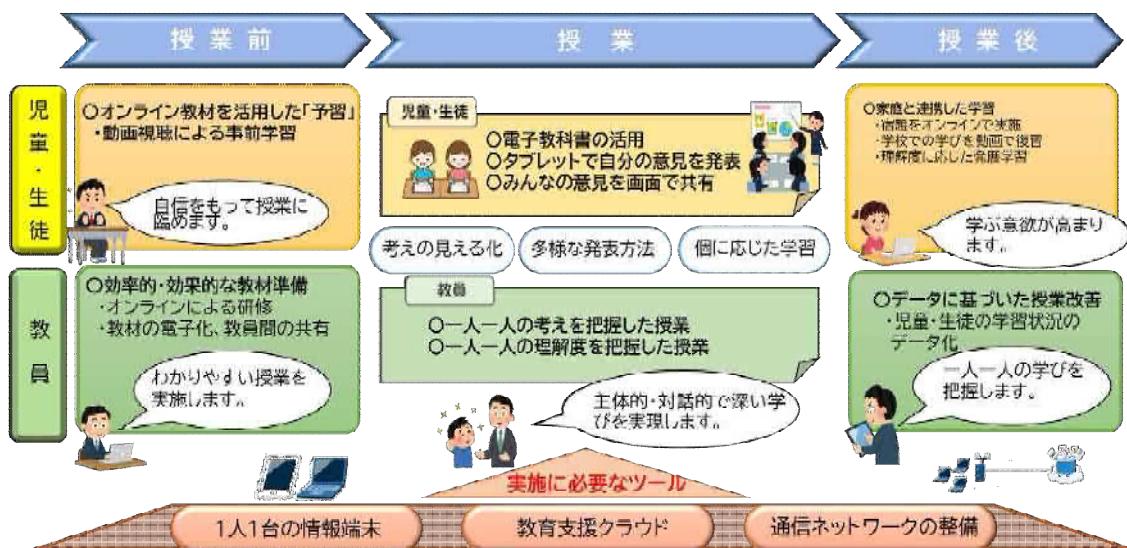
教育で使用するアプリがまとめられたクラウドサービスのほか、一斉学習・協働学習・個別学習をサポートするオールインワンソフトを導入します。

(4) 学習者用デジタル教科書の実証事業

端末上で動画やアニメーションなどの教材、拡大や音声読み上げなどの機能が使える「学習者用デジタル教科書」の実証に、すべての学校で取り組みます。

2 江東区の新しい学びのスタイル

対面による授業とオンラインによる学習を効果的に組み合わせて実施します。



[ICT環境の整備]

担当課：学務課 窓口：6階2番
電話：3647-9176

[新しい学びの実現]

担当課：指導室 窓口：6階4番
電話：3647-9179

子ども家庭支援センターにおける 見守り支援機能の強化について

児童虐待を未然に防止するため、各子ども家庭支援センターにおいて訪問支援等を開始し、地域における見守り支援機能を強化します。

1 見守り支援機能の強化

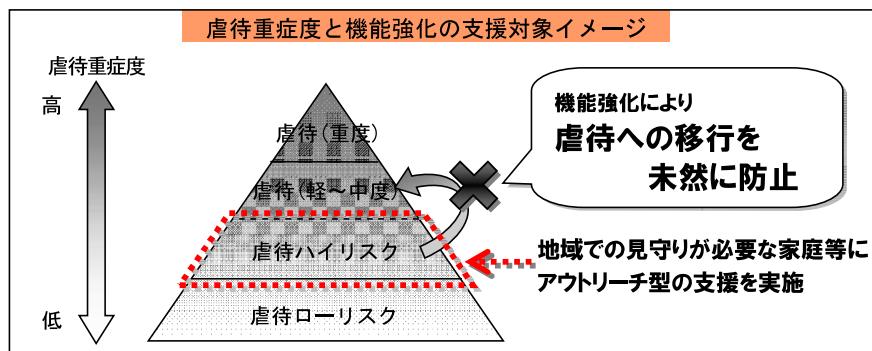
センターと子ども家庭総合支援拠点（区こども家庭支援課及び南砂子ども家庭支援センター）に以下の職員を新たに配置し、訪問支援を実施します。

（1）訪問支援ワーカー（各センターに配置）

養育に困難を抱える家庭及び地域での見守りが必要な家庭への訪問支援を実施します。

（2）地域支援コーディネーター（子ども家庭総合支援拠点に配置）

訪問支援ワーカーへの支援やケースの進行管理を行います。



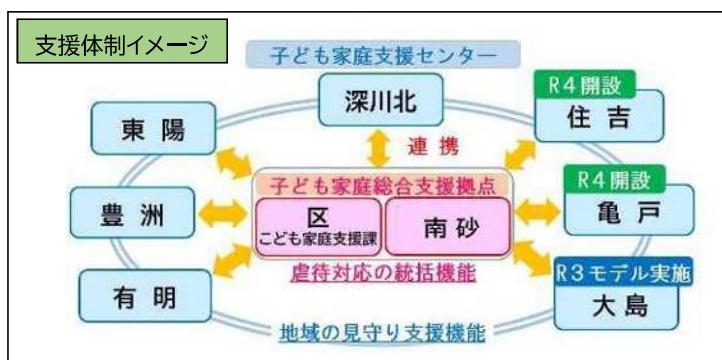
2 スケジュール

令和3年度 大島子ども家庭支援センターでモデル実施

本格実施に向けた事業課題の抽出・整理

令和4年度 住吉・亀戸に子ども家庭支援センター新規開設（区内8か所体制）

区内全センターでの訪問支援の実施（予定）



担当課：こども家庭支援課
窓口：3階15番
電話：3647-4408

補正3号の概要(8億9,700万円)

令和3年6月2日
江東区

I 区民生活を支える取り組み 8億9,700万円

1.区民全般

●キヤッショレス決済におけるポイント還元

(346,094千円)

- ・商店街連合会が実施する還元率30%のキャッシュレス決済ポイント還元キャッシュペーンにかかる経費を補助

●集団接種会場での円滑な接種体制の確保

(7,859千円)

- ・乳幼児等のいる方への集団接種会場での新型コロナワイルスワクチン接種時のサポート体制構築の経費を確保

●ワクチン接種における移動困難者等への支援

(140,709千円)

- ・新型コロナワイルスワクチンの接種率向上や業績悪化している区内タクシー事業者への支援、安全な移動手段の確保のために、希望する高齢者などに対して、集団接種会場から帰宅する際のタクシー料金を一部補助

2.高齢者・障害者

●ワクチン接種における移動困難者等への支援

(140,709千円)

- ・新型コロナワイルスワクチンの接種率向上や業績悪化している区内タクシー事業者への支援、安全な移動手段の確保のために、希望する高齢者などに対して、集団接種会場から帰宅する際のタクシー料金を一部補助

●ワクチン接種に関する情報の周知

(10,659千円)

- ・新型コロナワイルスワクチンの接種等に関する緊急性の高い情報報を迅速かつ確実に周知するため、周知チラシ全戸配布等の経費を確保

●こども

●子育て世帯生活支援特別給付金の支給

(391,679千円)

- ・国の緊急支援策に盛り込まれた「子育て世帯への支援について、「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯」への給付金を支給

II 区内事業者を支える取り組み(再掲)

1.各店舗

○キヤッショレス決済におけるポイント還元(再掲)

- ・商店街連合会が実施する還元率30%のキャッシュレス決済ポイント還元キャッシュペーンにかかる経費を補助

○ワクチン接種における移動困難者等への支援(再掲)

- ・新型コロナワイルスワクチンの接種率向上や業績悪化している区内タクシー事業者への支援、安全な移動手段の確保のため、希望する高齢者などに対して、集団接種会場から帰宅する際のタクシー料金を一部補助

区の待機児童の現況について

令和3年度の待機児童数は、積極的な施設整備による定員増や居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスの継続実施により、昨年度より10人減少し、4人となりました。

1 待機児童数等の状況

(1) 申込状況

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R3.4	1,011	1,671	616	462	145	53	3,958
R2.4	1,145	1,752	798	613	184	92	4,584
前年度比	△134	△81	△182	△151	△39	△39	△626

(2) 推移 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

H28	H29	H30	H31	R2	R3	前年度比
277	322	76	51	14	4	△10

2 保育所の整備等について

- (1) 都有地や民間活力の積極活用等により、認可保育所8か所を新規整備（認可保育定員574人増）
- (2) 既存施設の定員変更（22人減）を含め、合計で552人（内0～2歳児166人）の認可保育定員増
- (3) 居宅訪問型保育事業の継続実施（定員26人：4月現在）
- (4) 認可保育所の空きスペース等を活用した定期利用保育事業について、2歳児を対象に継続実施（定員2歳児4か所30人）
- (5) 保育園ナビゲーターによる利用可能な保育サービスの情報提供を継続実施

3 今後の対応

令和4年4月に向け、都有地を活用した保育所整備をはじめ、定員約900人分の保育施設を整備します。今後も、「江東区長期計画」及び「江東区こども・子育て支援事業計画」に基づき、地域毎の保育需要に応じた効果的な施設整備等を継続し、待機児童解消を目指します。

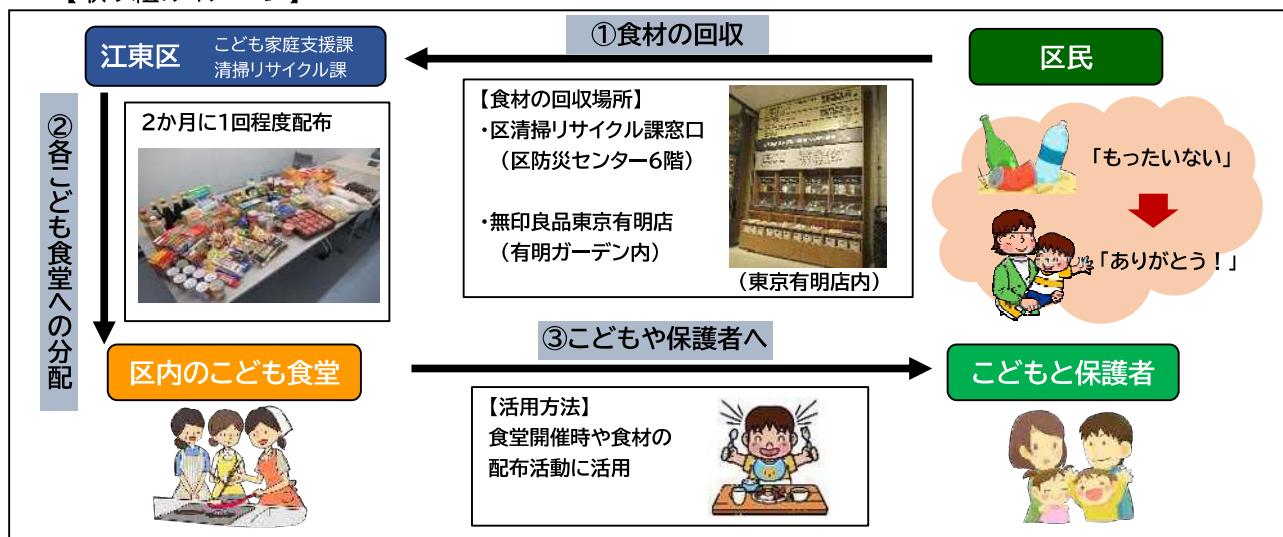
担当課：保育課・保育計画課
窓口：3階12番・5階8番
電話：3647-4931・3647-9638

フードドライブ事業と連携したこども食堂への 食材の配布について

1 取り組みの概要

フードロスの削減を目的に「十分食べられる」にも関わらず家庭で不要となった食べ物を区民から回収するフードドライブ事業で集まった食材を、区内のこども食堂に配布する取り組みを令和3年8月より新たに開始します。

【取り組みイメージ】



2 目的

- (1) コロナ禍においても、食堂の開催や食材の配布活動等によりこども達の食の確保に貢献することをもつて、区として支援を行います。
- (2) 区民からいただいた食材を、こども食堂を通して区内のこどもや保護者に還元することにより、有効活用します。

3 取り組みの内容

- (1) 活動頻度：2か月に1回程度
- (2) 配布対象：区内のこども食堂 18 食堂（令和3年7月31日現在）
- (3) 配布食材：フードドライブ事業で回収した賞味期限が2か月以上の食材

【こども食堂について】

担当課：こども家庭支援課
窓口：3階14番
電話：3647-9230

【フードドライブ事業について】

担当課：清掃リサイクル課
窓口：防災センター6階4番
電話：3647-9181

補正5号の概要（39億 300万円）

令和3年9月8日
江 東 区
コロナ対策（Ⅰ～Ⅲ）：16億2,712万円
その他の（Ⅳ）：22億7,588万円

I 区民生活を支える取り組み 13億6,752万円

1.区民全般

○新型コロナワイルスワクチン接種体制の確保（905,859千円）

・集団接種会場の運営を12月末まで延長するための経費を確保

・集団接種会場の延長に伴い、指定管理者へスボーツ施設の管理経費を補填

○入院医療費の確保（270,756千円）

・新型コロナウイルス感染症による入院患者の増加に対応するため、公費負担となる
入院医療費を確保

○施設使用料等の特例的措置の再延長（69,427千円）

・施設利用者への支援策として、施設使用料等を改定前に据置く特例的措置を令
和4年3月末まで再延長

○患者搬送体制の充実（49,830千円）

・民間救急事業者を常時確保し、患者搬送体制を拡充

○電子申請サービスの推進（19,649千円）

・電子申請サービス拡充の早期実現に向けた取り組みを実施

2.こども

○パラリンピック観戦のための移動手段の確保（52,000千円）

・観戦を希望するこども達の感染防止を徹底するため、移動手段としてバスの借上
げにかかる経費等を確保

II 区内事業者を支える取り組み 1,573万円

1.高齢者・障害者施設

○高齢介護・障害福祉サービス事業所への支援

・9月末までとていたPCR検査費用の補助について、年度末まで期間を延長

2.こども関係

○認可外保育施設等への運営補助（13,728千円）

・保育料の日割り減額等による減収分を補助

○こども食堂に対する支援強化（2,000千円）

・こども食堂を運営している事業者に対する補助金の上限額を引き上げ

III 医療機関・従事者を支える取り組み 2億4,387万円

IV その他の取り組み 22億7,588万円

△第二亀戸小学校増築における追加対応（34,826千円）

・地中障害物の撤去等にかかる工事費用の増額への対応

△高齢者肺炎球菌予防接種の充実（17,806千円）

・高齢者肺炎球菌の予防接種費用の補助を拡充

△区立公園の全面禁煙化に向けた取り組み（12,682千円）

・公園利用者への周知用看板の設置

△障害者雇用の推進（6,154千円）

・障害者雇用の推進を図るため、障害のある会計年度任用職員等を採用

△LED照明の助成対象の拡大（2,000千円）

・LED照明の助成対象を区内中小企業事業者に拡大

△その他（1,663,371千円）

・国、都への補助金の情算に伴う返納金など

△基金積立金（539,044千円）

・財政調整基金などへの積立